

平成二十一年四月十四日受領
答弁第二八一号

内閣衆質一七一第二八一号

平成二十一年四月十四日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出検察庁による刑事事件に係る情報のリーク等に関する第三回質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出檢察庁による刑事事件に係る情報のリーク等に関する第三回質問に対する

答弁書

一から三までについて

社会の耳目をひく事案等については、報道機関各社が、関係各方面に広くかつ深く独自の取材活動を行っているものと思われるが、檢察当局においては、従来から、捜査上の秘密の保持について格別の配慮を払ってきたものであり、捜査情報や捜査方針を外部に漏らすことはないものと考えている。